

横浜市中区本牧ふ頭1-10.204
株式会社 京浜ライン

労働者派遣法第23条第5項に基づき 下記の情報を提供します。
(対象 : 令和8年4月から令和9年3月)

記

- 1 派遣労働者の数
- 5 人
- 2 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数
- 2 社
- 3 労働者派遣に関する料金の平均額
- 16,728 円
- (1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 4 派遣労働者の賃金の額の平均額
- 13,200 円
- (1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を
当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
- 21.1 %

6 教育訓練に関する事項

種類	対象者	実施人数	方法	実施主体	実施時間	費用負担	賃金支給
初任診断	初めて派遣する労働者	0	OFF-JT	自動車事故 対策機構	2時間	無償	有給
運行前点検	派遣中の労働者	5	OFF-JT	弊社	1時間	無償	有給
運転技術向上	派遣中の労働者	5	OFF-JT	弊社	3時間	無償	有給
リーダー教育	入社5年目	4	OFF-JT	弊社	1時間	無償	有給
法令遵守	派遣中の労働者	5	OFF-JT	弊社	2時間	無償	有給

- 7 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結してるか否かの別
- 労使協定を締結している(協定書の有効期間終期 令和9年3月31日)
- 協定労働者の範囲(大型貨物自動車運転業務)

8 キャリア・コンサルティングの相談窓口 電話:045-625-3331

- 9 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
- 弊社マージン部分については 法定福利費 教育訓練 年次有給休暇等弊社の運営経費等を含んだものです。